



# 長野県報

8月15日(木)  
平成25年  
(2013年)  
第2497号

## 目次

### 規則

長野県立中学校管理規則の一部を改正する規則(高校教育課) ..... 1

### 告示

生活保護法に基づく介護機関の指定(地域福祉課) ..... 2

生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の事業所の名称又は所在地の変更の届出(地域福祉課) ..... 3

生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の廃止の届出(地域福祉課) ..... 4

都市計画事業の事業計画の変更認可(生活排水課) ..... 4

公共測量の実施(建設政策課) ..... 5

道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課) ..... 5

### 公告

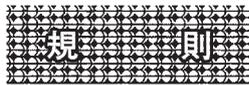
特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民協働・NPO課) ..... 5

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(5件)(県民協働・NPO課) ..... 5

建設業の許可の取消し(建設政策課) ..... 7

開発行為に関する工事の完了(4件)(建築指導課) ..... 17

警備業法に基づく検定の実施(生活安全企画課) ..... 17



長野県立中学校管理規則の一部を改正する規則をここに  
公布します。

平成25年8月15日

長野県教育委員会

### 長野県教育委員会規則第3号

長野県立中学校管理規則の一部を改正する規則

長野県立中学校管理規則(平成23年長野県教育委員会規則第10号)  
の一部を次のように改正する。

第2条の表に次のように加える。

長野県諏訪清陵高等学校附属 中学校	80人	240人
----------------------	-----	------

第9条第1項の表に次のように加える。

長野県諏訪清陵高等学校附属 中学校	長野県諏訪清陵高等学校
----------------------	-------------

### 附則

(施行期日)

1 この規則は、平成25年11月1日から施行する。

(長野県立高等学校管理規則の一部改正)

2 長野県立高等学校管理規則(昭和31年長野県教育委員会規則第

3号)の一部を次のように改正する。

第8条の2第1項の表に次のように加える。

長野県諏訪清陵高等学校	長野県諏訪清陵高等学校附 属中学校
-------------	----------------------

高校教育課